



令和8年9月16日
福祉支援課

手話言語の国際デーに ブルーライトのライトアップを実施します

市では、平成29年に「手話言語条例」を制定しました。

条例の趣旨に基づき、手話は言語であることを広く周知することを目的として、市民向け手話講座や手話YouTube動画作成など幅広い活動を行ってきました。

この活動の一環として、市では、世界ろう連盟の呼びかけに応じ、手話言語の国際デーである9月23日に合わせて、ブルーライトのライトアップおよびパネル展示、市公式手話動画の放映を実施します。

- 期 間 令和8年9月16日（水）～30日（水）
※市公式手話動画の放映は9月24日（木）～30日（水）
- 場 所 阿賀野市役所 1階 正面玄関 ほか（阿賀野市岡山町10番15号）
- 目 的 「手話は言語である」ことを広く周知し、聴覚障がい者への理解を促進するため
- 実施方法 ブルーのライトで市役所正面玄関周辺などをライトアップ
聴覚障がいのある市民の活動を紹介するパネル展示
市公式手話動画の放映
- そ の 他 手話言語の国際デーについて、9月23日は、1951年に世界ろう連盟が設立された日で、毎年9月23日を「手話言語の国際デー」としています。
毎年テーマが決められており、2026年のテーマは「ろう者人権宣言 (Declaring Deaf People's Human Rights)」です。
世界各国で「世界平和」を表す青色で「手話言語のためのブルーライト」運動が開催されています。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：福祉支援課 障がい者基幹相談支援センター 加藤
電話：0250-61-2488（内線2662）
mail：soudan@city.agano.niigata.jp